基幹労連シニアクラブ・ニュース

基幹労連シニアクラブ事務局　2022/ 2/24　第 61 号

基幹労連 H/P：http://www.kikan-roren.or.jp　TEL：03-3555-0401

ご安全に

シニアクラブは、２月 18 日（金）第２回幹事会を開催し、地方ブロック懇談会の開催、当面する村田きょうこ参院選比例代表候補予定者を支援する取り組み等を確認いたしました。

コロナ感染症オミクロン株の爆発的な感染拡大のなか、今回も書面審議方式の開催となりましたが、確認した取り組みを通じて、村田候補予定者支援の輪を広げて行きたいと考えます。

シニアクラブ会員各位のご理解とご協力をお願い致します。

シニアクラブ第２回幹事会

当面する「村田きょうこ」候補予定者支援取り組みを確認

シニアクラブ今期活動計画における重要課題である「村田きょうこ」候補予定者支援の取り組みについて、コロナ禍出来得る範囲で積み上げていくことを確認しました。

【第２回幹事会確認事項の要旨】

◇地方ブロック懇談会の実施について

コロナ禍において至近 2 年間未実施であった地方ブロック懇談会を可能な範囲で実施し、政策実現活動、シニアクラブの課題等について意見交換を行います。2022 年 3 月～5月の間にセットすべく日程を調整していますので、各県本部退職者の会の役員の皆さんのご協力をお願いします。

◇シニアクラブ政策実現・村田きょうこ候補予定者の支援活動について

産別本部は、ＯＢ対策展開を構成組織（単組、支部）中心に行うことを基本としており、コロナ禍において役員や会員が集う場の設定が極めて困難な実情を踏まえると、シニアクラブとしても、その基本に沿った取り組みとせざるを得ないと考えます。したがって、県本部退職者の会役員、中央退職者の会会員に向けた要請行動を軸に取り組みを進めます。

【具体対応】

〇地方ブロック懇談会における要請

〇シニアクラブ幹事への要請

〇中央退職者の会会員への要請

シニアクラブの本部・県本部退職者の会の役員を通じて我々の代表を国政に送り込むことの意義と必要性をできるだけ多くの会員に浸透していく取り組みを、粘り強く展開していきます。

なお、産別本部も以下の取り組みを展開し、支援の拡大を期しています、

〇県本部退職者の会への「村田きょうこ」支援ご協力のお願い

各県本部役員に向けた神田委員長名の要請書を配布

〇「村田きょうこ」とシニアクラブとの決起集会の開催

６月８日（木）基幹労連本部と各県本部退職者の会を WEB でつなぐ場を持ち、できるだけ多く役員の参加を得て、意志結集を図ります。

基幹労連シニアクラブの皆様へ

シニアクラブの皆様、ご安全に。村田きょうこです。

私は、今年の７月に施行される第２６回参議院選挙に、基幹労連の代表として挑戦致します！

私は、「大切な人の命や健康を守る社会」「安心の社会保障制度」を政策に掲げています。

超少子高齢社会である日本において、誰も笑顔で生き生きと安心して暮らしていくためには、何よりも雇用秩序を回復し、すべての国民が安心して老年期を迎えることのできる国づくりと、国民生活に最も身近な医療や介護の充実などが重要と考えています。

・医療については、良質な医療サービスを実現させたいと考えております。

・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、患者本位で質の高い医療を切れ目なく受けられことが重要です。

・そのためには医師や看護師が不足している課題を克服しなければなりません。

・将来の予想を踏まえた人材・資源の適正な配置など医療供給体制の整備や医療現場で働く者全体の処遇の改善、労働時間短縮の取り組みを前進させ、離職防止や復職促進につなげていくことで、良質な医療サービスの実現をさせたいと考えております。

・介護については、誰もが必要な時に、必要なサービスを受けられるようにしたいと考えています。

・介護サービスに対する需要は加速度的に増大し、多様化することが見込まれるなかで、介護保険制度の持続可能性の確保や慢性的に不足している介護人材の確保などの課題に直面しています。

・誰もが必要な時に必要なサービスを受けられるよう、国の主導の下で介護士の処遇を改善し、優秀な人材の確保・定着を図っていきたいと考えています。

あなたの笑顔をみたいから、これを読んでいただいていらっしゃいます皆様の笑顔が見たいから、私は第２６回参議院選挙に当選するためにはシニアクラブの皆様のお力がどうしても必要です。村田きょうこへのご支援、何卒よろしくお願いいたします！

村田きょうこ

退職者連合活動報告

2022 年通常国会に向けた要求をもとに要請行動を展開

退職者連合は、以下の春要求を取りまとめ、政党・行政への要請行動を展開しています。

【春要求の概要】（ダイジェスト）

1. 予算編成と国債発行関係
   - 常態化している「審議の緩やかな補正予算で多額の追加計上」やめること
   - 補正予算案は国会の審議権を否定する巨額の予備費計上をしないこと
   - 感染症・災害対策などに伴う大規模な国債発行は計画的な償還計画を明示すること
2. 日銀の上場投資信託と国債購入
   日銀は、官製相場を指摘される過大な上場投資信託と歯止めの無い国債購入をやめること
3. 社会保障の基盤である良質な雇用の安定・拡大をはかること。
   - フリーランス等雇用類似の働き方の実態調査し、全就労者を保護する法制を整備すること
   - 希望する高齢者が働きやすい就労環境を整えること
   - あらゆるハラスメントを根絶する法制を整備すること。
   - 就職氷河期世代の雇用問題．男女の不平等是正に、速やかに法的措置を講じること
4. 社会保障財源の確保
   基幹三税を軸とする適切な税負担と能力に応じた社会保険料負担とすること
5. 年金保険制度の維持・改善
   - マクロ経済スライド制度による年金額調整については、現受給者の年金を守るとともに将来世代が貧困に陥らない年金額水準を確保すること
   - 基礎年金はマクロ経済スライドの対象外とすること
   - 短時間労働者の被用者年金保険加入拡大
   - 短時間労働者の被用者年金保険加入を速やかにかつ抜本的に拡大すること
   - 基礎年金保険料拠出期間延長
     基礎年金給付算定時の納付上限（480 ヶ月）を延長し、月数に合わせて基礎年金を増額すること。当面少なくとも 65 歳までの厚生年金加入期間全部を納付期間とすること
     これに当たっては基礎年金給付金の国庫負担 1／2 を堅持すること
6. 地域包括ケアネットワークの確立
   - 利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、切れ目のない医療・介護のネットワークを確立すること
   - 街づくりと一体で、入院・通院、入所・通所、訪問の最適形態で、診療・看護・リハビリテーション・介護のサービス提供の基盤を整備し、サービス提供者の連携を実現すること
   - 医療・介護・リハビリの人材を育成・確保・適正配置し、処遇を改善すること
7. 医療制度について
   - 医療保険制度における応能負担は、保険料算定段階のものとし、給付段階では自己負担率に差を設けない制度とするよう検討を進めること

・後期高齢者医療制度「診療段階における自己負担２割」の対象改定は、受診断念に陥ることの無いよう、関係者に対する十分な説明と合意を得ること
・高齢者医療自己負担判定根拠に金融資産を追加することは、不公平性、資産把握の困難性など、本質・実務上多くの問題があるため撤回すること
・将来予測を踏まえて、人材・資源の適正配置など医療提供体制を合理的に整備すること
・病床機能の分化・連携の推進は、医療費削減を目的とせず「質の高い医療提供体制」と介護連携をめざすこと
・高齢者が地域・在宅で暮らし続けることを支える訪問診療・訪問看護などの医療基盤の整備・拡充をはかること
・コロナ禍に対処し、かつ今後の感染症に備えるため医療提供体制を整備するとともに、中長期展望をもって保健所をはじめ公衆衛生体制の強化を図ること

8.　介護保険制度について
・介護保険の被保険者を医療保険加入者全体に拡大すること
・「介護職員離職ゼロ」のための処遇改善を実施すること
・基本的に介護保険制度における応能負担は保険料算定段階のものとし、給付段階では必要に応じた給付とすること。
・長期にわたる介護保険利用の実態を踏まえ、利用者負担は原則１割を維持すること
・自己負担の率・対象の変更は、利用断念に陥ることの無いようにあつかうこと
・介護保険自己負担割合判定根拠に金融資産を追加しないこと

9. 税制について
・個人所得税については、所得税の所得再分配機能を強化すること。このため金融所得と勤労所得を総合課税とし、総合課税が実現するまでの間金融所得の税率を引き上げること
・法人税引き下げ競争に終止符を打ち、企業が社会的責任を果たす税率とすること
・社会保障の機能強化に要する安定財源として、不公平税制を是正した所得税・法人税との適切な分担のもと消費税率を改定すること。
・消費税軽減税率を撤回し「消費税還付制度」または「給付付き税額控除」を導入すること

10.五法制定とデジタル庁設置につて
デジタル化一括法は、多くの危険性を含んでいるうえ、高齢者等の利活用基盤が欠如している。DX に関する先進諸国の例を参考に再度見直すこと

11.温暖化防止、気候変動対策について
・温暖化防止のため、国際連帯のもと速やかに抜本的な気候変動対策を実施すること
・再生可能エネルギーを軸とする電源開発・送配電システムの整備をはかること
・省エネ化と CO2 排出削減にむけ技術開発を含めた支援施策・情報提供を実施すること

12. ジェンダー平等について
・女性は非正規雇用の割合が高いことが貧困の一因となっている。待遇改善と正規雇用化そして経済的支援などの対応をはかること
・女性の社会的尊厳の確立に向けた施策を推進すること